No	117
----	-----

事務事業評価票

所管部長等名 水道局長 宮本 誠司 所管課•係名 水道局 簡易水道係 水道昌長 安木 誠司

評価対象年度 平成23年度

評価対象年度	平成23年度		蒜 長石	小 坦	同長 呂本 誠可			
	(Plan)事務事業の計画							
事務事業名	坂本地区統合簡易7	K道整備事業 (統合簡水)	「主なる事業の執行状 況調」における件名又 は事業名					
会計区分		簡易水道事業特別会計						
予算の事業名	坂本地区建設費							
事業コード(大一中一小)	09 — 01 — 07 — — — — — — — —							
施策の体系	基本目標(章)	第3章 安全で快適に暮らせるま	ち					
(八代市総合計画の	施策の大綱(節) 【政策】	①うるおいのある快適なまちづく	IJ					
実施計画における	施策の展開(項) 【施策】	④上水道の充実						
位置づけ)	具体的な施策と内容	(1)水の安定供給						
根拠法令、要綱等	水道法							

〇 全部直営 実施手法 (該当欄を●) 〇 その他(

● 一部委託

法令による実施義務 〇 義務である 〇 全部委託 (該当欄を●)

● 義務ではない 平成19年度 終了年度 平成26年度 事業期間 開始年度

	(Do) 事務事業の実施								
		対象(誰・何を)	成果目標(どのような効果をもたらしたいのか)						
事務事業	目的	坂本地区、片岩地区、馬廻地区、小崎地区簡易水道の施設を統合し、表流水で水量・水質が不安定だった3地区の施設へ、清浄にして豊富低廉な水道水の安定供給を図りたい。	水道の布設及び管理を適性かつ合理的に行うとともに、地域の実情に応じて簡易水道施設を計画的に整備し、清浄にして豊富低廉な水道水の安定供給を図り、公衆衛生の向上と生活環境の改善に寄与する。						
の概要	内容 (手段、手法 等)		3m)、配水池築造(V=192m3)、配水管布設(L=3,216.5m) 外 9.3m)、配水池築造(V=192m3)、配水管布設(L=1,559.5m)、電気計装設備、消火栓 外						
	業開始時点からこ までの状況変化		設(急速ろ過・緩速ろ過)が老朽化し、故障も多く発生している。平成18年度に坂本地区のの確保ができたため、近接する3地区への供給について検討を行ない事業費等を検討したままでの3カ年での整備を行うこととなった。						

化

結果を踏まえ今回平成24年度から平成26年度までの3カ年での整備を行うこととなった。

コフト	コスト・成果指標の推移											
1		木作	保の推移			単位	22年度決算	23年度決算	24年度予算	25年度見込	26年度見込	27年度見込
	総事業費					千円	0	3,267	140,840	22,837	61,674	0
	事業費(直接経費)					千円	0	467	126,840	15,837	53,274	0
			国•県支出金	È		千円				4,910	16,740	
		財使用料·手数料										
コス		源内	市債			千円			123,600	9,800	33,400	
۲		訳	その他()	千円			1,320	705	2,490	
	一般財源				千円		467	1,920	422	644		
		概算人件費(正規職員)				千円	0	2,800	14,000	7,000	8,400	0
		正規職員 従事者数				人	0.00	0.40	2.00	1.00	1.20	0.00
	臨時職員等従事者数				战員等従事者数	人	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00
	指標名 指標設定の考え方			単位	22年度実績	23年度実績	24年度見込	25年度計画	26年度計画	27年度計画		
(もたらそ	率 (浄水設備のある施設/全47施 設)		%	79	81	81	83	85	85			
成果指標うとする効果の数値	② 〈記	述欄	〉※数値化で	きな	い場合							

	(Check) 事務事業の自己評価							
	1	【計画上の位置付け】 事業の目的が上位政策・施策に結び つきますか	В	結びつく 一部結びつく 結びつかない	Α	(現状分析等) 本事業は、坂本地区周辺の4地区の簡易水道について、1つの簡易 水道に統合するものである。坂本地区を除く既設水源において、水		
事業実施の 妥当性	2	【市民ニーズ等の状況】 / 市民ニーズや社会状況の変化により、事業の役割が薄れていませんか		薄れていない 少し薄れている 薄れている	Α	量低下及び降雨時の水質悪化等が発生しており、さらには施設の老朽化に伴う断水被害等も頻発していることから、適正な水質・維持管理が難しい状況となっている。平成18年度に新設した坂本地区の深井戸で当該地区を十分に賄える水量が確保できることから、今回近隣の施設を統合し、これらの問題を解消し、地域住民に安全で安心		
	3	【市が関与する必要性】 A 市が事業主体であるあることは妥当ですか(国・県・民間と競合していませ	A B	妥当である あまり妥当でない 妥当でない	Α	な水の安定供給を図るものとする。 また、事業の実施にあたっては、工事コストの縮減に努めるとともに 維持管理の簡素化・効率化を図り、適正に水質を管理するため市が 自ら行う必要がある。		
活動内容の	1	【事業の達成状況】 成果目標の達成状況は順調に推移し ていますか	В	順調である あまり順調ではない 順調ではない	В	(現状分析等) 事業の達成のため、年度別計画表に基づき施設の改良を行っているが、料金改定に絡む問題でもあるため、地区の理解を得ながら慎重に事業を進めているところである。		
有効性(2	(事業内谷の見直し) 成果を向上させるため、事業内容を見 直す全地はありますか	В.	見直しの余地はない 検討の余地あり 見直すべき	В	今後、水道事業の推進するにあたっては、地区へ十分理解をしてもらったうえで、地区の意向も尊重しながら検討を行っていきたい。		
	1	【民間委託等】 民間委託、指定管理者制度の導入な どにより、成果を下げずにコストを削 減することは可能ですか	В	できない 検討の余地あり 可能である	Α	(現状分析等) 実施方法については、さらなる工事コストの縮減に努めるとともに維持管理の簡素化・効率化を図ているところであるが、今後施設統合も視野に入れ事業計画も随時見直しを行う必要があると考える。		
実施方法の	2	【他事業との統合・連携】 目的や形態が類似・関連する事業と の統合・連携によりコストの削減は可 能ですか	В	できない 検討の余地あり 可能である	В	特に、人件費を含めた施設のランニングコストが旧市村で大きく違いが見受けられたため、昨年調整を図っている。 また、老朽化した施設の改良が必要なことからも、今後料金改定等の受益者負担の適正化も検討する必要が妥当であると考える。		
効率性	3	【人件費の見直し】 非常勤職員等による対応その他の方 法により、人件費の削減は可能です か	В	できない 検討の余地あり 可能である	В			
	4	【受益者負担の適正化】 受益者負担に見直しの余地はありますか(引上げ・引下げ・新たな負担・廃止)	В	見直しの余地はない 検討の余地あり 見直すべき	В			

	/*								
	(Acti	on)事務事業の方向性と改革改善							
	〇 不要(廃止)	(今後の方向性の理由)							
	〇 民間実施	簡易水道事業を運営するにあたっては、水質事故等がないよう維持管理を行っているが、施設							
今後の方向性	○ 市による(民間委託の拡大・市民等との協働等)		維持管理ができているとはいい難い。また、一部の いため、雨天時に濁度等が発生し水質基準を満た						
(該当欄を●)	〇 市による実施(要改善)	さない場合が多々発生している。浄水設備の	の整備を行	うにあ	たっては	、料金改	定等も終	むため	
	● 市による実施(現行どおり)	地元と協議を付いなから平成3十年度を日達	金に計画的に事業を進めていく予定である。						
	〇 市による実施(規模拡充)								
	今後の改革改善の取組と	、もたらそうとする効果		改革	改善に。	よる期待	成果		
	①職員数が削減される中、さらなる工事コストの								
	効率化を図る。 ②適正な料金の検討。	コスト							
	③必要な事業の予算確保に努め、市民サービス	の向上を図る。				維持	増加		
	④国や県からの補助事業を最大限活用する。								
改革改善内容				上	0				
		成 果	維						
			牙	持					
				低					
				下					
			,	•					

	(委員からの意見等)
決算審査特別	
委員会における	
意見等	

実施年度

無

外部評価の実施